

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(101,749)	(負債の部)	(42,291)
流動資産	74,788	流動負債	37,898
現金及び預金	9,920	支払手形	2,111
受取手形	1,738	電子記録債務	6,393
電子記録債権	7,479	工事未払金	13,809
完成工事未収入金	38,078	買掛金	3,999
売掛金	2,614	短期借入金	2,000
未成工事支出金	978	リース債務	13
材料貯蔵品	583	未払金	2,198
未収入金	2,046	未払費用	1,372
預け金	10,000	未払法人税等	239
その他	1,353	未成工事受入金	789
貸倒引当金	△5	預り金	4,352
固定資産	26,961	完成工事補償引当金	498
有形固定資産	23,900	工事損失引当金	107
建物・構築物	5,897	その他	12
機械・運搬具	1,950	固定負債	4,392
工具器具・備品	390	リース債務	6
土地	14,540	再評価に係る繰延税金負債	422
リース資産	18	退職給付引当金	3,766
建設仮勘定	1,102	その他	196
無形固定資産	224	(純資産の部)	(59,458)
投資その他の資産	2,836	株主資本	58,536
投資有価証券	775	資本金	6,293
関係会社株式	179	資本剰余金	6,095
破産更生債権等	20	資本準備金	6,095
繰延税金資産	1,347	利益剰余金	46,146
長期保証金	367	利益準備金	952
その他	215	その他利益剰余金	45,194
貸倒引当金	△69	圧縮記帳積立金	35
		別途積立金	12,000
		繰越利益剰余金	33,158
		評価・換算差額等	922
		その他有価証券評価差額金	326
		土地再評価差額金	596
資 産 合 計	101,749	負債純資産合計	101,749

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		
完成工事高	92,331	
製品売上高	14,377	106,708
売上原価		
完成工事原価	82,554	
製品売上原価	13,168	95,722
売上総利益		
完成工事総利益	9,777	
製品売上総利益	1,209	10,986
販売費及び一般管理費		6,160
営業利益		4,825
営業外収益		
受取利息及び配当金	91	
その他	28	120
営業外費用		
支払利息	11	
その他	16	27
経常利益		4,917
特別利益		
固定資産売却益	45	
補助金収入	247	
その他	4	297
特別損失		
固定資産売却損	75	
固定資産圧縮損	182	
固定資産除却損	114	
減損損失	19	392
税引前当期純利益		4,822
法人税、住民税及び事業税	1,483	
法人税等調整額	1	1,485
当期純利益		3,337

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法によっている。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づき要する費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務費用は、発生時の翌事業年度に一括費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき、舗装工事等を行っている。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各期の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいている。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収

益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|--|---|
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。 |
| ② 連結納税制度の適用 | 当社は株式会社大林組を連結納税親法人とする連結納税制度を適用している。 |
| ③ 建設事業並びに製造・販売他事業におけるジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理の方法 | 主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっている。 |

2 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

舗装工事等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで収益を認識していなかったが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高及び売上原価は 1,157 百万円それぞれ増加しているが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はない。また、利益剰余金の当事業年度の期首残高への影響はない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる計算書類への影響はない。

3 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 27,067 百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 12,257 百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 1 百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,412 百万円 |
| (3) 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、
事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。
再評価の方法 | |
| 「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2
条第4号に定める「地価税法」(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の
課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公
表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法 | |
| 再評価を行った年月日 | 2000年3月31日 |
| 再評価を行った土地の当事業年度末におけ
る時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 3,268 百万円 |
| (4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 | |

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は発生していない。

4 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	339 百万円
退職給付引当金	1,152 百万円
貸倒引当金	22 百万円
連結納税加入時の時価評価損益	383 百万円
その他	629 百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	2,527 百万円
評価性引当額	△528 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	1,998 百万円
<hr/>	
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△15 百万円
その他有価証券評価差額金	△8 百万円
連結納税加入時の時価評価損益	△626 百万円
その他	△0 百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△650 百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	1,347 百万円

5 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	東京都 港区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	100.0	—	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円) (注1)	科 目		期末残高 (百万円) (注1)	
		建設工事の受注	18,550	電子記録債権 完成工事未収入金 未成工事受入金	5,727 6,494 136			
		連結納税に係る 個別帰属額	1,181	未 払 金	1,190			

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、電子記録債権、完成工事未収入金の期末残高には消費税等が含まれている。
2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

(2) 兄弟会社等

種 類	会 社 名	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	㈱オーシー・ファイナンス	—	資金の 運用・借入	資金の 預け入れ	6,000	預け金	10,000

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
独立第三者間取引と同様の一般的取引条件で行っている。

6 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,606,539,379円11銭
- (2) 1株当たり当期純利益 370,811,880円56銭